【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月９日
【四半期会計期間】	第32期第１四半期（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口 鐘畿
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地１ （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区川和町280番地
【電話番号】	０４５（９２９）０５０１
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　鈴木 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第１四半期連結 累計期間	第32期 第１四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
売上高 （百万円）	9,685	9,386	38,330
経常利益 （百万円）	284	124	807
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△） （百万円）	137	△95	15
四半期包括利益 又は包括利益 （百万円）	170	122	56
純資産額 （百万円）	10,373	10,252	10,276
総資産額 （百万円）	40,196	42,228	39,371
１株当たり四半期（当期） 純利益金額又は四半期純損失 金額 （△） （円）	2.83	△1.97	0.32
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額 （円）	―	―	―
自己資本比率 （%）	25.8	24.2	26.0

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株価上昇等を背景に景況感に回復の兆しが見られるようになってまいりましたが、実体経済は未だ回復には至らず、欧州の財政不安や新興国の景況下振れに伴う影響が懸念されるなど、景気回復が緩やかなものにとどまりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は3.1%減の9,386百万円、営業利益は55.6%減の152百万円、経常利益は56.4%減の124百万円、四半期純損失は子会社の工場移転費用を特別損失に計上したことにより95百万円（前年同期は137百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（プリント配線基板事業）

プリント配線基板事業におきましては、世界的な景況感の低迷が続く中、需要拡大により自動車関連等分野においては堅調に推移したものの、アミューズメント及びデジタル家電等分野では低迷が続き減収減益となりました。

この結果、売上高は9.1%減の7,247百万円、営業利益は79.8%減の50百万円となりました。

（工業材料事業）

工業材料事業におきましては、混和材が公共事業関連の需要拡大で販売量が好調であり、硝子長繊維原料と耐火物も堅調に推移し、前年以上の水準を維持いたしました。

この結果、売上高は25.2%増の2,139百万円、営業利益は25.8%増の117百万円となりました。

（その他）

その他におきましては、主にEV事業の開発、調査等を行っておりました。

この結果、売上の計上はなく、営業損失は15百万円となりました。

（２）財政状態に関する分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は42,228百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,857百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金の増加331百万円、受取手形及び売掛金の増加733百万円及び有形固定資産の増加1,740百万円であります。

負債の残高は31,975百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,881百万円増加しました。主な増加は、短期借入金の増加1,303百万円及び社債の増加830百万円であります。

純資産の残高は10,252百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円減少しました。主な増減は、前期決算に係る配当金146百万円及び四半期純損失95百万円による利益剰余金の減少241百万円及び為替換算調整勘定の増加219百万円であります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当社グループは、プリント配線基板の製造技術、工業材料事業に関する機能性材料や高付加価値加工製品の開発等を研究開発しております。

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は63百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年８月９日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,279,051	52,279,051	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	52,279,051	52,279,051	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年４月１日～ 平成25年６月30日	―	52,279,051	―	4,358	―	3,159

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,592,500	－	－
完全議決権株式（その他）　（注）	普通株式 48,681,800	486,768	－
単元未満株式	普通株式 4,751	－	１単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	52,279,051	－	－
総株主の議決権	－	486,768	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱キョウデン	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地１	3,592,500	－	3,592,500	6.87
計	－	3,592,500	－	3,592,500	6.87

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,057	8,388
受取手形及び売掛金	※2 10,485	※2 11,218
有価証券	500	500
商品及び製品	1,125	972
仕掛品	787	865
原材料及び貯蔵品	2,372	2,316
その他	779	807
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	24,103	25,064
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,673	6,716
その他（純額）	6,539	8,237
有形固定資産合計	13,212	14,953
無形固定資産	※3 248	※3 293
投資その他の資産		
その他	2,017	2,144
貸倒引当金	△212	△227
投資その他の資産合計	1,805	1,916
固定資産合計	15,267	17,163
資産合計	39,371	42,228
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,634	※2 4,402
短期借入金	7,656	8,959
1年内返済予定の長期借入金	3,058	2,884
未払法人税等	119	49
賞与引当金	341	268
その他	※2 2,918	※2 4,406
流動負債合計	18,728	20,971
固定負債		
社債	1,460	2,110
長期借入金	4,659	4,471
退職給付引当金	1,439	1,470
役員退職慰労引当金	1,292	1,292
その他	1,514	1,660
固定負債合計	10,365	11,004
負債合計	29,094	31,975

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,358	4,358
資本剰余金	4,159	4,159
利益剰余金	3,376	3,134
自己株式	△681	△681
株主資本合計	11,212	10,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	36
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△1,022	△803
その他の包括利益累計額合計	△981	△767
少数株主持分	45	49
純資産合計	10,276	10,252
負債純資産合計	39,371	42,228

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	9,685	9,386
売上原価	8,111	7,957
売上総利益	1,573	1,429
販売費及び一般管理費	1,229	1,276
営業利益	344	152
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	0	0
負ののれん償却額	62	55
為替差益	2	71
その他	40	17
営業外収益合計	109	148
営業外費用		
支払利息	105	85
持分法による投資損失	10	27
その他	52	64
営業外費用合計	168	177
経常利益	284	124
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
その他	0	209 ※1
特別損失合計	0	209
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	284	△85
法人税、住民税及び事業税	18	24
法人税等調整額	125	△17
法人税等合計	144	7
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	140	△92
少数株主利益	2	3
四半期純利益又は四半期純損失（△）	137	△95

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	140	△92
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	△5
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	40	201
持分法適用会社に対する持分相当額	8	18
その他の包括利益合計	30	214
四半期包括利益	170	122
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	166	118
少数株主に係る四半期包括利益	3	4

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

１ 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
受取手形裏書譲渡高	39百万円	36百万円

※２ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
受取手形	92百万円	323百万円
支払手形	217	169
流動負債「その他」	7	2

※３ のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
のれん	123百万円	115百万円
負ののれん	55	―

（四半期連結損益計算書関係）

※１ 特別損失「その他」の主な内容は次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
工場移転費用	－百万円	209百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
減価償却費	343百万円	368百万円
のれんの償却額	1	7
負ののれんの償却額	62	55

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年５月15日 取締役会	普通株式	146	3	平成24年３月31日	平成24年６月11日	利益剰余金

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）

配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年５月15日 取締役会	普通株式	146	3	平成25年３月31日	平成25年６月12日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	プリント配線基板事業	工業材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,976	1,708	9,685	－	9,685
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	7,976	1,708	9,685	－	9,685
セグメント利益	250	93	343	0	344

（注）１．セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。
２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	プリント配線基板事業	工業材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,247	2,139	9,386	－	9,386	－	9,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	7,247	2,139	9,386	－	9,386	－	9,386
セグメント利益又は損失（△）	50	117	167	△15	152	0	152

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EV事業を含んでおります。平成24年10月１日より、EV事業部を新設し、同事業を開始したことにより、当第１四半期連結累計期間において、「プリント配線基板事業」に含まれていたEV事業を「その他」として表示しております。なお、この変更に伴い、前第１四半期連結累計期間のセグメント情報にあたえる影響はありません。
２．セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。
３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額（△）	２円83銭	△１円97銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）　（百万円）	137	△95
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）　（百万円）	137	△95
普通株式の期中平均株式数　（千株）	48,686	48,686

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成25年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（１）配当金の総額　146百万円
（２）１株当たり配当金　３円00銭
（３）効力発生日　平成25年６月12日

（注）　平成25年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月６日

株式会社キョウデン
　取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　五十幡 理一郎　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　杉 田 昌 則　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キョウデンの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キョウデン及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。